



厚生労働省 福島労働局発表  
平成27年4月10日（金）

担	厚生労働省福島労働局 総務部総務課
当	課長 櫻井 智夫 人事計画官 廣谷 俊一 電話 024-536-4617

## 郡山労働基準監督署の組織を改編しました

～組織体制強化と行政サービス向上に向け「方面制署」に～

厚生労働省福島労働局は、平成27年度から郡山労働基準監督署の組織を方面制署に改め、従来の3課制から2課3方面制にしました。

これは、県内の労働基準監督署の中でも業務取扱い件数が多い同署の組織体制を充実させることにより、業務の効率性、専門性、機動性を高め、組織体制の強化と行政サービスの向上を目指すものです。

新体制と担当業務、連絡先等は下記のとおりです。

### 記

- ◎ 郡山労働基準監督署 （所在地）〒963-8025 郡山市桑野2-1-18
  
- 第一方面 } 担当業務：労働基準法、労働安全衛生法等に基づく監督指導。
- 第二方面 } 36協定、就業規則等法令に基づく届出、報告の受付。  
賃金不払い、解雇、長時間労働などの申告、相談対応。  
電話番号：024-922-1370
  
- 第三方面 担当業務：建設工事の計画届受付、審査。ボイラー・クレーン等の検査。  
労働者死傷病報告、健康診断結果報告等の届出受付。  
電話番号：024-922-1355
  
- 労災課 担当業務：労災補償給付に係る業務全般。労働保険の加入、保険料の申告納付受付。  
電話番号：024-922-1378
  
- 業務課 担当業務：庶務・会計業務。  
電話番号：024-922-1378